

自 平成10年3月30日

至 平成10年3月30日

平成10年第4回

階上町議会臨時会会議録

階 上 町 議 会

平成10年第4回階上町議会臨時会会議録 (第1号)

招集年月日	平成10年3月30日								
招集の場所	階上町議会議場								
開閉会日時	開 会	平成10年3月30日 午前10時04分				議 長	前 田 常 男		
及び宣告	閉 会	平成10年3月30日 午前10時28分				議 長	前 田 常 男		
応(不応)招議員 及び出席並びに欠席議員 例 ○出席 △欠席 ×不応招 ◎公務欠席	議席番号	氏 名		出席等別	議席番号	氏 名		出席等別	
	1	松 森 嵩		○	2	佐 京 登		○	
	4	大 前 典 男		○	5	川 上 太 榮 助		○	
	7	木 村 勝 彦		○	8	畠 守 瑞 穂		○	
	10	浜 谷 豊 美		○	11	平 戸 茂 雄		○	
	13	巽 静 子		○	14	荒 道 鶴 造		○	
	16	田 端 清		○	17	山 田 昭 治		○	
会議録署名議員	10 番 浜 谷 豊 美			11 番 平 戸 茂 雄					
職務のため議場に出席した者の職氏名	議会事務局長		高 橋 信 一		総務課長補佐		中 村 豊 志		
	庶務係長		田 中 昇						
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	町 長		正 部 家 佑 介		助 役		中 村 禮 一 郎		
	収 入 役		伊 藤 昭 一 郎		教 育 長				
	総 務 課 長		浜 谷 政 己		企 画 課 長		上 沢 寿 勝		
	税 務 課 長				保 健 課 長				
	農 林 課 長		浜 谷 義 勝		建 設 課 長		高 階 繁 雄		
	町 民 課 長				水 産 商 工 課 長				
	中 央 保 育 所 長				出 納 室 長				
	教 育 次 長				学 務 課 長				
	社 会 教 育 課 長				体 育 課 長				
	給 食 セ ン タ ー 所 長				農 委 事 務 局 長				
	診 療 所 事 務 長				企 画 課 長 補 佐		澤 田 敏 男		
	代 表 監 査 委 員								

議 事 日 程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

----- 会 議 の 経 過 -----

- 開会・議長
(前田常男君)
- ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成10年第4回階上町議会臨時会を開会いたします。
- 開議・議長
(前田常男君)
- 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。
- 議長(前田常男君)
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、
10番 浜谷豊美君、11番 平戸茂雄君、両君を指名いたします。
- 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
おはかりいたします。
本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
(異議なしと呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決しました。
- この際、日程第4、議案第1号 階上町消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、日程
第6、議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求める件までの3
件を、一括上程いたします。
- 提出者から提案理由の説明を求めます。
階上町長 正部家佑介君。
- 町長(正部家佑介君)
- 平成10年第4回階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には
ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。
それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明
申し上げます、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、消防団員の旅費の額を改定するため提案するものであります。

議案第2号 平成9年度階上町一般会計補予算第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の額に36,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,813,915千円とするものであります。

それでは、第1表の歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず歳入であります。繰入金に補正予算の財源として、財政調整基金から36,000千円を繰入するものであります。

次に歳出であります。農林水産業費に階上町農業協同組合経営基盤強化対策事業助成金として、36,000千円を追加補正するものであります。

議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、登山口・石倉線道路改良工事を施工するため、平成10年3月24日、寺下建設株式会社外6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（前田常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第1号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第1号 階上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 平成9年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

ハイ、10番 浜谷豊美君。

10番(浜
谷豊美君)

10番 浜谷豊美。

本案件につきましては、町当局の特別のご理解とご高配によりまして、厳しい財政状況の中から、当町JAに対しまして、貴重な支援金を計上していただきましたことに、役員の1人として感謝申し上げるものであります。

4月1日より発動されます、早期是正措置を是が非でも乗り切るべく決意でありまして、その最大の危機に際して、組合長を中心に役員一丸となって取り組む覚悟であります。

しかしながら、県当局からの指導にもありますが、役員の経営責任も強く指摘されているところであり、長年の累積欠損は一気に完全解消することは、至難の業であります。その責任は強く受け止めまして、経営改善三カ年計画の達成に向けて鋭意努力して行く所存であります。

つきましては、町当局並びに関係機関との連携をより密にして行かなければならないと思っておりますので、ご指導ご助言を賜れば幸いです。

議長(前田
常男君)

ハイ、町長。

町長 正部
家佑介君)

浜谷議員のご質問といたしますか、ご意見があったわけですが、考え方としてお話をしますと、ほとんどは、先の全員協議会でお話ししていることではありますが、農協の経営体系ということにつきまして、農協から支援要請があったと、それ以来、慎重に検討を重ねて来ました。

また、協議もしてきたところでありまして、産業振興を、特に農業振興を見ても、農協が元気があるということは、町にとっても大変大事なことでというふうな認識を持っているところであります。

町が、公的な支援を行うということにつきましては、慎重にしなければと、こういうふうを考えているところであります。

そういった意味では、最後の最後に行くべきものと、安易に助成をする助成をお願いすると言うふうなことでは、いけないのではないかとというふうに思っているところであります。

それと、どうしてこういう状況になったのか、そういう状況の認識、これも、大事だろうというふうに思います。

同じようなことを同じようにやれば、同じような結果になりかねない。

そういう意味でも、農協の理事の方々が中心になるわけではありますが、十分な自覚が必要だろうというふうに思います。

そういった意味からいきますと、この原因を、農業情勢のみに考えるのではなくて、例え農業情勢が、少々の変動があっても経営していける、そういう支援・対応をしていくべきだろうと、いうふうに思っているところでありまして、経営改善についても、一層の努力をしていただきたいと、いうふうに思っているところであります。

又、階上町の場合は、ほぼ4,800世帯ぐらいあるわけではありますがこの中で、560前後の学生世帯を除きますと、1世帯当たり、公的に町の町民の税金で、これを支援するというふうなことになりますと、割りかえせば、すぐ出るわけではありますが、10,000円近い、1世帯当たりの負担になる、いうふうなこと等を考えますと、農家以外の方も、負担するんだということでもありますから、町民の理解を、そして、納得を得て進めて行くというふうな意味合いも含めまして、組合員にも、増資という形で、ご負担をお願いをしたいと。

そして、少々農業情勢の変動がありましても、十分乗り切っていけるような、農協の体制、経営体力を、更に充実をしていただきたい。

そう、お願いしているところでありまして、その辺に沿って努力をしてもらうというふうなことで、お願いしてきたと。

いずれ、金融自由化、いわゆる金融ビックバンを控えているわけでもありますから、相当な自覚をもって経営に当たっていくことを望むわけでもありますし、町としても、関係機関と連携をとりながら指導もしていきたいというふうに思っているところでありまして、執行に当たりましたも、いつものことではありますが、前段で申し上げましたとおり、執行に当たっても、

十分に改善、そして、なすべきことをなしているだろうか、この辺を見定めながら執行していきたい、というふうに思っているところであります。

舌足らずな点もあったかも分かりませんが、そういうことで、どうぞ、ご理解をいただきたいと、こう思います。

以上であります。

議長（前田
常男君）

ほかに質疑ありませんか。

ハイ、12番 松倉正美君。

12番（松
倉正美君）

12番、松倉。

ただいまの公的資金のことについては、基本的に賛成できます。

1つだけ、農協の今度の総会でも議論しますけれども、今の厳しい、農業情勢を踏まえた中で、私は、中央の農政のあり方が、非常に議論すべき問題だと考えておりますので、総会でも、40回大会を契機に、こういうような農政を、あり方についても、議論なり、中央への意見というの、きちんと、地方から述べる時期が来ているのではないかなあということをいいました。

当局のご指導によって、これからも、こういうものに目を向けてやってほしい。

例えば、先進国の内で、穀物の自給率を見ますと、日本が20パーセントで、最低のパーセントであり、なぜ、こういう状態になったのかというと、水田の現場の状態を見るとおり、日本の農政そのものは、非常に、現場ということ、あまりにも、無視しているのではないかと、

田畑が、荒れているような、農政の姿というものを、変えるというようなことは、農協を通して、町のご指導の目玉としながら、こういう厳しい農業情勢を変えていくようなことを、是非、やってほしいと思いますが、この件について、ご所見を聞きたいと思っております。

議長（前田
常男君）

ハイ、町長。

町長 正部
家佑介君）

今、松倉議員から、ご質問があったこととありますが、今の予算案、議案については、これは、農協総会というお話ですから、そちらにお任せするとしまして、現在の農協の経営が、こういう事態になったと、さっき、私、考え方として申し上げた、農業情勢にだけということでは、認識は不足ですと、いうふうなことを申し上げたものでありまして、松倉議員が言わんとするところ、これを否定するものではありません。

きょうの議題ということからいきますと、若干、私と考えが違う面があるので、答えにくいんですが、それを、否定するものではありませんが、この件に関していうと、われわれも、農業振興という意味で、国や県との連携を十分に取りながら、やっていかなければならないことは、確かでありましたが、それ以上に、農協自身、そして町が農協再建について、真剣に考えるという姿勢、ということが大事なことだろうと、そうしないと、十分な認識とか、自覚ということからハズレていって、農政全般への問題にすりかえられかねない、そういうことでは、むしろ、農協の再建はおぼつかない、というになりかねない。

そういう認識を持っておりますので、ご理解をいただきたい、こう思います。

議長（前田
常男君）

ほかにありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号 平成9年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成10年第4回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時28分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員